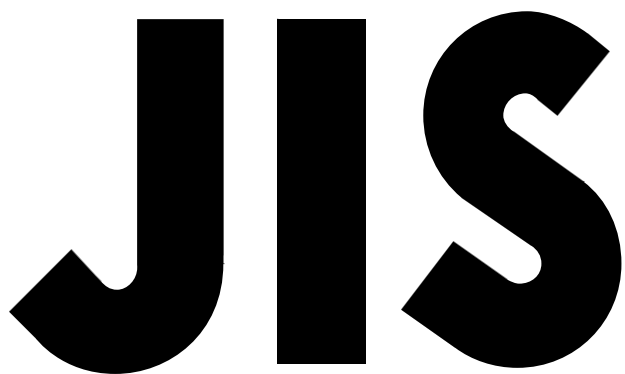




自動認識及びデータ取得技術－
バーコードシンボル印刷品質の評価仕様－
一次元シンボル

JIS X 0520 : 2014
(ISO/IEC 15416 : 2000)
(JEITA/JSA)

平成 26 年 11 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第二部会 情報技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	伊 藤 智	一般社団法人情報処理学会情報規格調査会
(委員)	青 木 裕佳子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
	稲 垣 浩	総務省行政管理局
	今 中 秀 郎	日本電信電話株式会社
	榎 本 義 彦	日本アイ・ビー・エム株式会社
	大 石 奈津子	一般財団法人日本消費者協会
	小 野 文 孝	東京大学
	神 保 光 子	日本電気株式会社
	菅 野 育 子	愛知淑徳大学
	関 根 千 佳	同志社大学
	竹 下 眞 仁	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	竜 田 敏 男	情報セキュリティ大学院大学
	中 山 康 子	株式会社東芝
	西 山 茂	新潟国際情報大学
	松 井 俊 弘	総務省情報通信国際戦略局
	三 宅 滋	株式会社日立製作所
	山 田 次 雄	一般財団法人日本規格協会
	山 寺 智	日本銀行金融研究所

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 13.9.20 改正：平成 26.11.20

官 報 公 示：平成 26.11.20

原 案 作 成 者：一般社団法人電子情報技術産業協会

(〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-1-3 大手センタービル TEL 03-5218-1050)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第二部会 (部会長 横山 明彦)

審議専門委員会：情報技術専門委員会 (委員長 伊藤 智)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 記号及び略語	4
4.1 略語	4
4.2 記号	4
5 測定方法	4
5.1 一般的な要求事項	4
5.2 基準反射率	5
5.3 走査反射率波形	7
5.4 走査反射率波形における評価パラメタ	8
6 シンボルのグレード付け	11
6.1 走査反射率波形のグレード付け	12
6.2 シンボルグレードの表記	13
7 基材の特質	13
附属書 A (規定) 復号容易度	14
附属書 B (参考) シンボル品質のグレード付けの例	15
附属書 C (参考) シンボル品質のグレード付けのフローチャート	17
附属書 D (参考) 基材の特質	18
附属書 E (参考) 走査反射率波形及び波形グレードの解釈	21
附属書 F (参考) 光源波長選択の指針	24
附属書 G (参考) シンボルの走査回数の指針	26
附属書 H (参考) 検証報告書の例	27
附属書 I (参考) 従来の測定方法との比較	28
附属書 J (参考) プロセス制御への要求事項	30
解 説	33

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS X 0520:2001** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

自動認識及びデータ取得技術— バーコードシンボル印刷品質の評価仕様— 一次元シンボル

Automatic identification and data capture techniques— Bar code print quality test specification—Linear symbols

序文

この規格は、2000年に第1版として発行された **ISO/IEC 15416** を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

1 適用範囲

この規格は、印刷又は印字された一次元シンボルの特性を詳細に測定する方法を規定し、それぞれの測定値を評価する方法及びシンボル品質を総合的に評価する方法を規定する。また、一次元シンボルの特性が最適なグレードから外れる原因を示し、利用業者が適切に機器の調節を行うことができるようにする。

この規格は、参照番号手順を規定し、直線的な走査方法を用いて読み取る一次元シンボルに適用するが、この方法は部分的又は全体的に、それ以外のバーコードシンボルにも適用できる。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO/IEC 15416:2000, Information technology—Automatic identification and data capture techniques—Bar code print quality test specification—Linear symbols (IDT)

なお、対応の程度を表す記号“IDT”は、**ISO/IEC Guide 21-1**に基づき、“一致している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版（追補を含む。）は適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS K 5600-4-5:1999 塗料一般試験方法—第4部：塗膜の視覚特性—第5節：測色（測定）

注記 対応国際規格：**ISO 7724-2:1984**, Paints and varnishes—Colorimetry—Part 2: Colour measurement (IDT)

JIS X 0500-1 自動認識及びデータ取得技術—用語—第1部：一般

JIS X 0500-2 自動認識及びデータ取得技術—用語—第2部：光学的読取媒体

注記 対応国際規格では、**EN 1556** を引用規格として掲げているが、用語集として、**ISO/IEC**